

# 自由研削用といし取替等業務特別教育講習

工作部門 ガラス・木材加工技術班 高橋 藤馬

## 1. はじめに（目的等）

研削加工で用いる砥石は消耗品であるため取り替える必要があり、十分な知識のないまま砥石を取替えて機械を使用すると、回転中に砥石が破壊され、その破片の直撃を受けるなどの事故が発生する可能性が高い。このような事故・災害を防止する観点から、研削といしを取り替える作業は特別教育の修了が必須である。研削用といし取替等業務特別教育には、作業時の砥石と加工物のどちらかが非固定の自由研削、砥石と加工物の両方が機械で固定される機械研削の2種類の特別教育がある。薄片製作では手動で岩石などを押し当ててすることから、より安全に作業を行うために、自由研削用といし取替等業務特別教育講習を受講した。

## 2. 期間・場所

期間：令和3年11月19日

場所：広島県労働基準協会 志和教習所

## 3. 参加者等

14名

## 4. 研修内容

### (1) 学科講習

- ・自由研削に関する基礎知識
- ・自由研削用といしの取り付け方法及び試運転の方法
- ・関係法令

### (2) 実技講習

- ・自由研削用といしの取り付け及び試運転

## 5. まとめと感想

学科講習では自由研削に用いる機器に関する基礎知識、自由研削用といしの取り付け、関係法令について説明がなされた。規格に合った適切な使用方法で取り替え及び作業を行い、取り替え後の3分間、使用前の1分間の試運転が重要であることを再認識した。適切な方法で使用しなかったために起こった事故の事例が紹介され、学んだことを活かして事故・災害の防止に努めようと強く意識した。

実技講習では、切断機、携帯用・両刃グラインダの砥石取替及び試運転、砥石の外観・打音検査を行った。学科で学んだことを実践することでより理解が深まった。

今回の講習で学んだことを実践し、より安全を意識して業務にあたりたいと思った。